

# 保健だよりをツールとした中学生の情報機器活用 に対する保健教育の養護実践

学 籍 番 号 229209  
氏 名 北口みき子  
大学院主指導教員 平井美幸  
大学院副指導教員 柿 慶子

## 第1章 緒言

養護実践とは、養護教諭が児童生徒の発育・発達を支援する目的を持って意図的に行う教育活動である<sup>1)</sup>。その中でも養護教諭が保健教育を行うことは、子どもたちの学びを支えるために必要なことである。また、養護実践の代表的なものの1つである保健だよりは、必要な情報を効果的に中学生に伝えることができるものである。このことから、保健だよりをツールとした保健教育を行うことは、子どもたちの理解や意識に効果的であるのではないかと考えられる。

一方、中学生の情報機器活用は、文部科学省からGIGAスクール構想が進められると急速に増加した。加えて、情報機器を使用することへの健康被害も指摘されている。実際に、令和3年度の中学生の裸眼視力1.0以下の者は年々増加している<sup>2)</sup>。A中学校でも、一人一台端末が配布、活用されているが、全国とA中学校の令和4年度中学1年生の視力1.0未満の者の割合を比較するとA中学校の方が大きいという結果であった。さらに、A中学校の令和4年度1年生は令和5年になるとさらに視力1.0未満の者の割合は増加し、2年連続50%以上が視力1.0未満であった。

本実践課題研究は、情報機器活用による眼の健康課題とその対策を検討するため、保健だよりをツールとした保健教育実践による中学生の眼の健康に関する意識の変化を明らかにすることを目的とした。

## 第2章 保健だよりをツールとした保健教育の養護実践

本章では、情報機器活用による眼の健康に関する効果的な保健教育を検討するため、保健だよりをツールとした保健教育実践を行うことを目的とした。

A中学校の令和4年度1年生を1年間観察し、情報機器活用における生徒の実態を把握した。その後、令和5年度2年生を対象に、事前アンケートの実施後、学習指導案及び保健だよりを作成し、保健教育実践及び事後アンケートを実施した。そして、保健教育実践の省察と保健だよりを用いた保健教育実践について検討した。

保健教育実践の省察において、円滑に学習指導案及び保健だよりを作成できたことと、授業者としての姿勢を見せることができたことが成果である。一方で、保健だよりの作成においては養護教諭としての思いが載せられていなかったことと、授業内での「主体的で対話的で深い学び」につなげることができなかつたことが課題として挙げられた。

保健だよりを用いた保健教育実践において、養護教諭が日々発行している保健だよりを保健教育実践で用いたことで、生徒にとって馴染みがあり、興味を持って保健だよりを見ていた様子から、保健教育実践を円滑に進める上で役立ったと考えられる。また、今回の保健だよりを見て振り返ることができ、今後発行する保健だよりを読むきっかけになるという点も含めて、保健だよりをツールとした保健教育実践は有用性があると考えられた。

### 第3章 情報機器活用に関する意識調査

本章では、情報機器活用における眼の健康課題とその対策を検討するため、保健教育実践の前後での中学生の眼の健康に関する意識の変化を明らかにすることを目的とした。令和5年度2年生を対象とし、アンケート調査を実施した。アンケート調査は、保健教育実践前後に行い、その結果をアンケート分析による保健教育実践の評価を行った。

アンケート調査の結果、情報機器の使い方意識は保健教育実践前より保健教育実践後の方が有意に高いことが示唆された。また、事後アンケートは、保健教育の理解度、眼の体操への意欲、情報機器の使い方への意識はそれぞれ有意な中程度の正の相関があった。

この結果から、養護教諭の行った情報機器活用に関する保健教育実践は中学生が理解するのに効果的であると考えられた。さらに、保健教育の理解度と眼の体操への意欲と情報機器の使い方への意識は相乗して高まったと考えられ、情報機器活用に関する保健教育実践は中学生の眼の体操への意識や情報機器の使い方への意識にも効果的であることが考えられた。

### 第4章 成果及び課題

中学生の情報機器活用における保健だよりをツールとした保健教育の養護実践は、養護教諭が情報機器活用における保健教育実践を実施するうえで、保健だよりをツールとすることは効果的であり、中学生の情報機器活用に関する理解度や眼の体操への意欲、情報機器の使い方への意識を高めることに効果的であることが考えられた。

一方で、今回の実践課題研究では週に2回程度しかA中学校に足を運ぶことができない中、養護実践に必要な情報を把握しきれず、さらにA中学校はコロナ禍を受けて保健室を閉鎖していたため、保健室での生徒観を保健教育実践に反映できない結果となった。また、養護教諭の発信ツールである保健だよりに、作成者の思いをのせきれなかったことや「主体的で対話的で深い学び」につなげられなかったことが課題である。保健だよりに養護教諭の思いを載せることは、中学生がより保健だよりに興味を持つきっかけにもなると考えられるため、必要性があると考えられた。また、「主体的で対話的で深い学び」を取り入れることは、中学生が他者と対話する中で意思決定、行動変容が行われると、より中学生にとって学びのある保健教育実践になると考えられるため、今後取り入れる必要性が示唆された。

### 第5章 結論

本実践課題研究では、中学生の情報機器活用における保健だよりをツールとした保健教育の養護実践を行うことは、中学生の情報機器活用に関して理解度を高め、意識を向上させることができるものであるのではないかという知見を得ることができた。

この実践課題研究が、①中学生の情報機器活用に関する眼の健康課題の実態把握②保健だよりをツールとした保健教育実践③養護教諭が行う保健教育の知見となり、中学校養護教諭による情報機器活用における眼の健康への保健教育の養護実践の一助となることが期待される。

### 文献

- 1) 「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第二版〉」改訂WGメンバー：養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第三版〉，10，日本養護教諭教育学会，2019
- 2) 文部科学省：令和4年度学校保健統計調査（確定値）の公表について[https://www.mext.go.jp/content/20231115-mxt\\_chousa01-000031879\\_1a.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231115-mxt_chousa01-000031879_1a.pdf)（閲覧日2023年11月30日）